

加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助を求める意見書

高齢化社会における加齢による難聴者は増加しており、国立研究機関の調査では65歳以上の半数が難聴であるという推計もある。難聴になると家庭の中でも社会的にも孤立しやすく人と接する機会が減りひきこもりになりがちで、コミュニケーションが減り、認知症や鬱の原因にもなると言われている。難聴の問題は今日一層深刻な高齢者の社会参加への壁となっており、生きづらさや人権の問題でもある。たとえ難聴であっても生活の質を維持、向上させるためのサポートが必要である。

日本の難聴者率は、欧米諸国と大差はないが、補聴器使用率は欧米諸国と比べて低く、日本での補聴器の普及が求められる。

しかし、補聴器の価格は片耳当たりおおむね3万円から20万円と高額で、保険適用ではないため全額自費となり、購入を諦めてしまう高齢者が多い。身体障害者福祉法第4条に規定する身体障がい者である高度・重度難聴の場合は、補装具費支給制度により1割負担、中等度以下の場合は購入後に医療費控除を受けられるものの、その対象者はわずかで、約9割は自費で購入していることから、特に低所得の高齢者に対する配慮が必要と考える。

欧米では難聴を「医療」のカテゴリーで捉え公的補助制度があるのに対し、日本は「障がい者」のカテゴリーでしか捉えておらず、助成対象が狭められ、公的補助もおこなっている。

ことし3月に行われた参議院財政金融委員会では厚労省の諏訪園健司審議官が「補聴器を用いた聴覚障がいの補正による認知機能低下予防の効果を検証するための研究を推進する」と答弁。麻生太郎財務相は「厚労省から提案がまだないが、やらなければならない、必要な問題」と述べている。2018年3月の都議会第1回定例会予算特別委員会で小池百合子都知事は「聞こえのバリアフリーに取り組んで聴覚障がい者への支援を推進してまいります」と答弁。ことし6月の都議会一般質問では小池百合子都知事が「多くの高齢者にとって難聴は身近な問題であり、今後とも高齢者の聞こえの支援を推進する」と答弁している。

日本耳鼻科学会主催のシンポジウムでも「補聴器は難聴が進行してからの使用ではなくなるべく早く補聴器を使用することがこの対策の一番の柱」と強調している。

高齢になって難聴になっても生活の質を維持し、向上させ、毎日の暮らしを支えるためにも補聴器のさらなる普及が必要と考える。

よって、本市議会は、国会、政府及び東京都に対し、加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度を創設するよう強く要望する。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和元年9月30日

三鷹市議会議長 石 井 良 司